

## 第 6 1 回 九 都 県 市 首 脳 会 議 報 告 事 項 の 概 要

## 1 九都県市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行するもの

(1) 国の出先機関の事務の先行移管のための協議会の設置について 〔平成 22 年 5 月～平成 24 年 5 月〕		報告書 1 ページ
検討の成果	国道 16 号を移管するには財源の措置や人材の移管を含め解決すべき課題があり、移管に向けた協議会は国の動向や直轄国道の移管の道筋が明らかになった段階で適切な時期に設置することとした。	
今後の取組 (案)	これまでの検討を踏まえ、九都県市は今後も連携しながら、国道 16 号を含め個別協議路線などについて国との協議を進め、直轄国道の移管の推進を目指す。	

(2) 帰宅困難者対策について 〔平成 23 年 5 月～平成 24 年 5 月〕		報告書 5 ページ
検討の成果	安否確認方法の周知に関する試行的取組、及び帰宅支援情報の提供について、事業者と意見交換等を行うとともに「一斉帰宅の抑制」「帰宅困難者等への情報提供」について九都県市ならでの取組の方向性を定めた。 また、各都県市がそれぞれの実情に応じて行った、主要駅及び周辺事業者等との帰宅困難者対策連絡協議会の設置や、実動訓練等について情報共有を図った。	
今後の取組 (案)	重点的な取組として、安否確認訓練や民間事業者との連携による帰宅支援情報の提供など、九都県市共同で調査・研究し、可能なものから取り組んでいく。 また、各都県市が取り組んでいる訓練等について、検証及び今後の方策を検討する。	

(3) 大規模災害時における広域的な連携について 〔平成 23 年 5 月～平成 24 年 5 月〕		報告書 6 ページ
検討の成果	平時からの情報共有や連携を図るため、関西広域連合広域防災局と意見交換会を実施した。また、国と各自治体間及び団体相互間の連携や情報共有を図るための仕組みづくりについて、国に対しての提案文(案)を作成した。	
今後の取組 (案)	全国知事会や指定都市市長会等の支援スキームと整合性を図り、九都県市域外へ効果的に支援を行う体制の構築等について検討する。また、国と各自治体間及び団体相互間の連携や情報共有を図るための仕組みづくりについて、国に対しての提案を実施する。	

(4) 大規模災害時を想定した更なる防災対策の強化に向けた取組について 〔平成 23 年 5 月～平成 24 年 5 月〕		報告書 8 ページ
検討の成果	常設の災害対応組織や復興期までを担う枠組みについて検討したほか、九都県市応援調整本部の役割の強化のため、テレビカメラ等による情報共有ツールの整備、各種訓練結果の検証による九都県市広域防災プラン及び応援調整マニュアルの見直し、及び大規模災害発生に備えた枠組みづくりの検討を行うこととした。	
今後の取組 (案)	九都県市応援調整本部のさらなる機動性、即応性の向上をめざして、今後も九都県市防災・危機管理対策委員会で九都県市広域防災プラン及び応援調整マニュアルの見直しを図りつつ、大規模災害発生に備えた枠組みづくりの検討を行うとともに、国と地方自治体の役割の明確化に向けた国提案を実施する。	

(5) 基幹的防災拠点の検討について 〔平成 23 年 5 月～平成 24 年 5 月〕		報告書 9 ページ
検討の成果	想定する基幹的防災拠点の機能や配置場所等について、首都圏広域防災拠点整備基本構想(平成 13 年)に示された内容を基に、九都県市としての意見を取りまとめ、国への要望書(案)を作成した。	
今後の取組 (案)	防災機能の強化へ向け、新たな基幹的防災拠点を八王子 JCT 周辺及び横浜町田 IC 周辺をはじめ首都圏内または東北・北陸・関西等各方面との結節点周辺に整備すること、新たな基幹的防災拠点が有すべき機能等について、国へ要望する。	

(6) 災害時における首都圏の高速道路ネットワークの緊急時マネジメント体制の確立について 〔平成 23 年 5 月～平成 24 年 5 月〕		報告書 11 ページ
検討の成果	高速道路ネットワークの緊急時マネジメント体制確立に向け、災害時における情報収集や道路啓開などの実施策について、国、九都県市、高速道路会社等で構成される「首都直下地震道路連絡会」で検討を深めていくこととした。	
今後の取組 (案)	研究会で検討した実施策について、実効性あるものとするため、国や高速道路会社等と連携し、引き続き「首都直下地震道路連絡会」等において、議論、検討を深め、九都県市として国を主導し、その実現に向け取り組んでいく。	

## 2 今後とも九都県市首脳会議としての研究会活動を継続していくもの

<b>(1) 九都県市における自転車安全利用対策について</b> [平成 23 年 11 月～平成 24 年秋 (予定)] <span style="float: right;"><b>報告書 13 ページ</b></span>	
検討の成果	各都県市のこれまでの取組状況などを整理するとともに、情報交換・意見交換を行い検討課題の抽出を行った。また、平成 24 年 5 月に、九都県市一斉の「自転車マナーアップ強化月間」を実施することとした。
今後の取組 (案)	「自転車に対する街頭指導を含めた啓発キャンペーン」や「放置自転車対策、防犯対策と連動した取組」等の検討課題ごとに各都県市の取組状況の情報交換・意見交換を行うなど九都県市共同の取組等について検討を行う。
<b>(2) 首都圏のエネルギー問題について</b> [平成 23 年 11 月～平成 24 年秋 (予定)] <span style="float: right;"><b>報告書 16 ページ</b></span>	
検討の成果	東京電力株式会社の電気料金の値上げ及び総合特別事業計画の策定に関する緊急要望を行うとともに、安定的な電力確保に向けた行政支援策の検討や、専門家ヒアリングなど官民連携インフラファンドに関する検討を行った。
今後の取組 (案)	国の動向を注視しつつ、エネルギー政策のあり方を検討するとともに、行政支援策を取りまとめる。また、東京都の先行事業を検証しつつ、首都圏のエネルギー確保に向けた官民連携インフラファンドのあり方の検討を行う。
<b>(3) 知識・情報資源としての図書館の活用について</b> [平成 23 年 11 月～平成 24 年秋 (予定)] <span style="float: right;"><b>報告書 21 ページ</b></span>	
検討の成果	①連携共同企画展示の実施、②地域資料のデジタル化の研究を行うこととし、意見交換・情報提供の手段としてソーシャルメディアを活用することとした。また、企画展示のテーマや開催時期、地域資料のデジタル化に関する具体的な研究方法などを整理し、検討を行った。
今後の取組 (案)	ツイッターなどを活用しながら、9 月上旬を中心に「自慢したい風景」をテーマとした企画展示を九都県市で同時期に開催するとともに、地域資料のデジタル化については、フェイスブックを意見交換等の場として活用しながら、課題の抽出など研究の取りまとめを行う。